

平成29年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第1号

平成29年2月22日(水曜日)

---

出席委員(17名)

委員長	伊藤 淳 君	副委員長	早坂 伊佐雄 君
委員	味上 庄一郎 君	委員	猪股 俊一 君
委員	早坂 忠幸 君	委員	三浦 進 君
委員	高橋 聡輔 君	委員	三浦 又英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	一條 寛 君	委員	高橋 源吉 君
委員	工藤 清悦 君	委員	米木 正二 君
委員	佐藤 善一 君		

---

欠席委員(1名)

委員 伊藤 信行 君

欠員(1名)

---

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
副 町 長	吉田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山 茂 君
会計管理者兼会計課長	田中 壽巳 君
危機管理室長	三浦 勝浩 君
企画財政課長	熊谷 和寿 君
協働のまちづくり推進課長	鎌田 良一 君
町民課長	内海 悟 君
税務課長	小川 哲夫 君
特別徴収対策室長	伊藤 順子 君

農 林 課 長	早 坂 雄 幸 君
農業振興対策室長	太 田 浩 二 君
森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建 設 課 長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	佐 藤 敬 君
子育て支援室長	武 田 守 義 君
地域包括支援 センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	長 沼 哲 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	猪 股 清 信 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	和 田 幸 蔵 君
農業委員会会長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
主幹兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

---

審査日程

委員長の互選について

副委員長の互選について

- 議案第 30 号 平成 29 年度加美町一般会計予算
- 議案第 31 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 29 年度加美町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

委員長の互選について

副委員長の互選について

議案第 30 号 平成 29 年度加美町一般会計予算

午後1時18分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 引き続き、平成29年度予算審査特別委員会の会議を開きます。

加美町議会委員会条例第9条の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会を招集し、委員長の互選を行うことになっております。

また、委員長が互選されるまで年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、年長委員の三浦 進委員にお願いを申し上げます。

三浦 進委員、ご登壇願います。よろしくお願いいたします。

〔臨時委員長 三浦 進君 登壇〕

○臨時委員長（三浦 進君） ただいまご紹介ありました三浦です。

暫時の間、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名であります。

16番伊藤信行君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年度予算審査特別委員会を開会します。

---

#### 委員長の互選について

○臨時委員長（三浦 進君） 委員長の互選を行います。

特別委員会の委員長は、委員会条例第8条第2項により、委員の互選によって行うことになっております。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 指名の方法については、その指名権を私に与えていただきたいと思います。

○臨時委員長（三浦 進君） 指名の方法は早坂忠幸委員が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、早坂忠幸委員が指名することに

決定いたしました。

それでは、早坂忠幸委員、指名をお願いします。

○4番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

それでは、特別委員会の委員長に伊藤 淳委員を指名したいと思いますので、お諮りをお願いします。

○臨時委員長（三浦 進君） お諮りいたします。委員長に、伊藤 淳委員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度予算審査特別委員会委員長に伊藤 淳委員を選任することに決定いたしました。

それでは、委員長と交代します。委員長席にお着き願います。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

○委員長（伊藤 淳君） ただいまご推薦をいただきました伊藤です。大変身の引き締まる思いがいたしております。合併後、4期目のメンバーで担ってきたこの議会も今回が最後の議会となります。加美町の将来に憂いを残さないように予算審査を一層厳しい目で賜りますように皆様をお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。浅学非才ながら一生懸命頑張りますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

#### 副委員長の互選について

○委員長（伊藤 淳君） それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法は、委員長が指名することきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は委員長が指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

副委員長に早坂伊佐雄委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度予算審査特別委員会副委員長に早坂伊佐雄委員を選任することに決定いたしました。

それでは、早坂委員、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○副委員長（早坂伊佐雄君） 伊藤委員長には、副委員長の補佐を必要とすることなく、特にきょうあす2日間健康には留意され、睡魔に襲われることなく、手腕を発揮されることをご祈念申し上げまして挨拶とします。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 淳君） それでは、本委員会に付託されました議案第30号平成29年度加美町一般会計予算、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第40号平成29年度加美町下水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

---

#### 議案第30号 平成29年度加美町一般会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第30号平成29年度加美町一般会計予算の審査を行います。

お諮りいたします。審査は、歳入歳出とも事項別明細書に従い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、審査は、歳入歳出とも事項別明細書

に従い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査することに決定いたしました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言がないようによろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑をする際には、質疑の相手、町長、担当課長等を呼称し、ページを指定して、簡潔明瞭に質疑をお願いいたしたいと思います。

執行部におかれましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査をいたします。

初めに、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までで質疑を行います。

12ページから15ページまで、質疑ございませんか。14番。

○14番（工藤清悦君） ページ数は12ページであります。税務課長にお伺いしたいと思います。

町民税、個人で滞納繰越分の収納率は、滞納繰越分について30%というふうに予定をしております。それから、法人税につきましても、昨年25%だったものが今回30%というようなことで、収納率を上げております。この辺の背景にあるものについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長でございます。

滞納繰越分の収納率につきましては、納税誓約の交渉、差し押さえ、家宅搜索等の技術の向上から年々収納実績が上がっておりますことから、30%と予算を見積もったものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

12ページの先ほど工藤委員が収納率の率の関係で質問しました。それで、私も昨年25%から28%、今回30%ということで、仕事に意欲を持ってこれを進めるんだらうということにしか思えませんが。

そこで、収納率を上げるために特別対策室長、平成29年はどういうお考えで進めようとしておられるのか。その辺の考えについてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長でございます。

ただいまも申しましたように、納税誓約、差し押さえ、家宅搜索等を行ってまいります。

それからでございますが、現年度分におきましても、滞繰りに落ちないように、室内職員の技術が上がってきておりますので、現年分についても滞繰りに回らないように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 意欲を持った室長の答弁でございました。室長、くれぐれも職員が体調を崩さないように、その辺にご配慮を賜りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げて終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 今のに関連することなんですけれども、室長にお伺いいたします。

この徴収方法なんですけれども、督促状などでの方法があると思うんですが、まず最初にその電話連絡とかそういったことから始めるということはないんでしょうか。ある一部の方から、督促が届いていたのを気づかずに、今度は差し押さえの通知がいきなり来たというふうに誤解をされる一部の町民の方もちょっと伺っております。そういった苦情などはございませんか。

○委員長（伊藤 淳君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長でございます。

最初に督促をいたします。次に、催告をいたしまして、電話等もすることもございますが、差し押さえにつきましては一番最後の段階ということになっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 督促が行った時点で何も返事がないとか、あるいは窓口に支払いに来なかったというようなところで一度電話するなどの方法もあるかなというふうに思うんですが、やはり徴収に関しては町民との誤解がないようにくれぐれもすべきではないかなと思うんですが、この点についてどうでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（伊藤順子君） 特別徴収対策室長でございます。

最初の督促の督促状の発送から催告までの間ですが、かなりの時間がございまして、その間対策室のほうにおいていただく余裕は十分にあると思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） かなりの時間があるがために、受け取ったほうも忘れるということもあろうかと思っておりますので、その辺やわらかく、気持ちよく納税していただけるようにしたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。



○委員長（伊藤 淳君） よろしいですか。その他ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 13ページ、町税入湯税についてなんですが、昨年と比べて日帰りの人数を減らしているというふうな結果になっています。逆に宿泊人数はふやしているんですが、これはどういった根拠でこういった数字になっているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 入湯税の予算ですけれども、前年実績から今後1年間の数字を積算しております。この下がった原因といたしましては、実人員が日帰りの入浴客が3,500人ほど前年実績で減っております。その反面、宿泊が300人ほどふえております。そのような結果から、この数字を出しました。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 日帰り客がこのまま減ったままでいいとは思えないんですが、やっぱりふやしていくという努力も必要じゃないかなと思うんですけれども、その辺は。宿泊のほうがどっちかといえば収入増につながるということで、このままでいいというふうにお考えだったんでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

薬師の湯もゆ〜らんども、なかなか入館者数が減少しております。大崎管内にいろいろな風呂、入浴場ができて、そしていろんな新しい施設としてお客様に来ていただけるようなサービスもしておりますものですから、なかなかそちらのほうにお客さんがとられる、あるいはずっと言い続けていることですが、冬期間になるとお客さんが減ってしまうということがまだ解消されていないでいるということもございます。できた当初は20万人ぐらい入っていたお風呂が今は年間10万人を何とか超えるくらいというような、これは薬師の湯ですけれども、ゆ〜らんどにつきましては、もう5万人が4万人台になってきているというような状況でございます。いろいろな工夫を重ねて日帰り客の増員にも努めて入湯税のアップに努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第12款分担金から第15款県支出金について質疑を行います。

15ページから22ページまでで質疑ございませんか。18番。

○18番（米木正二君） 委員長、15ページからですよ。

○委員長（伊藤 淳君） はい、15ページから22ページ。

○18番（米木正二君） それでは、16ページです。13款の使用料及び手数料について、3つの項目で質問させていただきます。

まず、第1点は自動販売機設置敷地使用料でありますけれども、34万円ほど計上されております。前年度、16万4,000円だったわけでありまして、約倍増しておりますけれども、その要因として設置台数がふえるといった要素があるのか。それとも、使用料の見直しを行った結果その倍増になったのか。そのことについて伺います。

それから、農林水産業使用料の薬業農産研修施設使用料、農作物栽培技術習得施設使用料…（「 」の声あり）。だって15ページから22ページ、いいんだよね。いいんでしょう。

○委員長（伊藤 淳君） はい。15ページから22ページまでです。

○18番（米木正二君） でありますけれども、76万6,000円ということですが、前年度はたしか122万5,000円ほどだったというふうに思いますけれども、その減となった要因について伺います。

それから、4の森林空間活用施設使用料、これは1,000円ほど計上されております。昨年もたしか1,000円だったというふうに思いますけれども、あの施設は多額な経費を使って建設をしたということで、やはりもう少し積極的に活用の方法を私は探っていくべきじゃないのかなというふうに思いますけれども、その辺についても伺います。

以上、3点です。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の自動販売機設置敷地使用料ということで、前年度比で17万6,000円ほど増になっているわけですが、自販機の設置台数がふえているわけではございませんで、本所についてはたばこと飲料水各1台、あと小野田支所には清涼飲料水が1台ということで、3台で変わりございません。それで、増額した理由でございますが、平成27年度の決算審査の中で、各施設等で設置している自動販売機、これの料金が使用料がいろいろまちまちで統一になっていないんじゃないかというようなご指摘をいただきました。そういったことで、庁舎内だけでなく、いろいろ指定管理になっている体育館の中にある自販機とかそういうのも含めてどのような料金体制になっているかということを昨年調査しまして、それに基づいて、これまでは小野田支所については電気料だけ、それから本所においても月2,000円という飲料水の自販機、たばこは1,000円ということで、ずっと長年この金額できたわけですが、全

体的に調査をして、やっぱり電気料はそのつどいただくと。それに合わせて、売り上げ代金のほうからも何%とかやはりいただくということになりまして、昨年12月から電気料については実費プラス売り上げの16%をいただくということに見直しを行っておりますので、今回このように増額 近くなったわけでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

農産物栽培技術習得施設利用料につきましては、ハウス3棟、それから研修棟ということで4つの施設があるわけですが、平成28年11月に株式会社 薬菜 山葵栽培園のほうに貸し付けをしておりましたわさび茶屋が11月をもって閉鎖ということになりましたので、その分の利用料ということで約50万円ほど減額になったということでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

森林空間活用施設につきましては、昨年度までは台風等の関係でちょっとアクセスが悪かったので利用が少なかったわけですが、来年度からモンベル等のフレンドタウンとか、あとジャパンエコトラック等の関係で登録しておりますので、その関係で多少ふえるかなと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から第21款町債について質疑を行います。

22ページから29ページまでで質疑ございませんか。4番。

○4番（早坂忠幸君） 平成29年度の一般会計の予算が134億5,000万円で、前年度よりも4億3,000万円ほど減っています。それで、なぜ減っているのかなと見ましたら、地方交付税が4億7,000万円ほど減っていますよね。大体これで操作したのかなと思って見たんですけども、そこで質問させていただきますけれども、23ページ。繰入金の基金繰入金、それで財調のほうから2億円を繰り入れしていますよね。あと、それから各種会計の予算の32ページ、この32ページで基金の計画があるんですけども、平成29年度では10億円、平成29年度末では65億円の残高ということで見込んでいます。そうしますと、今現在からすると10億円減るということになりますよね。今、基金のほうがこのままでいったら、単年度で10億円ですから、簡単に言えば。それで財調は2億円を今回崩すと。

それで、さっき言ったように予算が減った分は交付税が来ない分だけだったと。それで、さらに基金を崩して予算編成したということですよ、簡単に言えば。それで、その中で加美町の予算規模を考えてみますと、私個人の考えなんですけれども、この人口規模からしますとかなりやっぱり多いと私は思っていました。それで、合併もしましたからこうなっているんでしょうけれども、今回そんなに目立った大きな事業も見当たらない中で財調をこのぐらい崩してやっていくんだというのは、財政課長としてどのように考えて予算編成したかお聞きします、まず。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、早坂委員からもお話がございましたように、地方交付税、普通交付税でございますけれども、昨年と比べまして4億7,000万円ほど減になっていると。この原因につきましては、基準財政需要額の関係……（「原因はいいです」の声あり）いいですか。わかりました、済みません。それぞれ減になったということでございます。

それで、先ほどの財政規模のお話がございました。平成28年度、平成29年度、138億円、そして平成29年度は139億円となっておりますけれども、標準財政規模から見ますと、加美町は約100億円弱になってございます。それで、今一般的に、例を申し上げますと、昨年市制に移行しました富谷町の一般会計を見ますと、一般会計で大体130億円となっております。人口5万人規模と我が町は大体予算規模が同じだということで考えてございますが、という実情でございますが、やはり委員さんお話しのとおり、今後財政規模を縮減しなければならないという考えでございます。

ただ、いかんせんここに来ましてこの財政が膨らんでいるというのは、やはり加美町の公共施設が多いということでございます。しかも、経過年数が大分経過しまして、その維持管理費、改修費等々に多額の経費を要しているというものでございまして、今、公共等管理計画を策定中でございますけれども、それらをちょっと深掘りをしまして、いつ長寿命化の工事をするとか、その辺もちょっと考えまして計画的な維持補修に努めて、それを並行しながら予算規模の縮減といったものに努めていきたいというように考えてございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） 財政課長の言うとおりになんです。やっぱり加美町ではこの財政規模がかなり身の丈よりぐっと上がっているような感じがします。

それで、先ほど副町長もお話ししたんですけれども、いろいろ収入も落ちてくると。財政課

長も言ったとおりいろんな公共施設の修繕等が出てきますよね。それから、指定管理料が多分減ることはなくてふえていきます。そうした場合、やっぱり財政課長の仕事としては、やっぱり予算を見て一般財源の事業はなるべく極力減らすと。

それで、一つ町長にお願いがここであるんですけれども、今財政課でとりあえず国立音楽院とか企画財政課の中でやって、やっぱりその辺も影響しているのかなと思います。要するにチェックするときに、普通事業課でないところ、まあやれるスタッフがいるからいいんですけれども、その辺でやっぱりなかなかチェックといいますか、このぐらい多くなったときはもう5億円圧縮しなさいと財政課長が命令して、130億円にしなさいとあってしかるべきだと思います。どうですかね、町長、こういう考え方は。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、この財政、平成29年度の予算編成の中で各課から上がってきた予算要求を14億円かな、圧縮したのは。（「12億円」の声あり）12億円ね。実は、12億円圧縮しております。ですから、かなり財政課としても大なたを振るってこれを圧縮した結果でございます。

どうしても合併した町ですから、合併当初は180億円の予算規模でスタートしておりますので、そう簡単にじゃあ100億円に減らせるかというというと、そういうわけにいかない。そのことを見込んだ上で財政調整基金というものをこれまで積み増してきたわけですから、今後は一本算定に移って、毎年、今回は4億7,000万円ですか、減っていきますので、こういった財源不足に対しては財政調整基金を充てながら、やはり中長期的には先ほど財政課長も述べたように、まずこの公共施設そのものも国の平均の1人当たりの面積の2倍ありますから、こうしたものも統廃合というものも進めていく。

また、既に目的を達した事業は、これは廃止をしていく、あるいは別の事業主体に移行していくということなども含め、さらにまだまだ指定管理等も出せるものもありますから、外部委託なり民間の力もおかりしながら圧縮をしていくという努力を怠らずにやっていきたいというように思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。14番。

○14番（工藤清悦君） 農林課長にお伺いしますけれども、26ページ。先ほど米木委員からも農産物の栽培技術習得施設の件が出ましたけれども、26ページの下から10行目なんですけれども、ここでも雑入で18万5,000円が計上されております。昨年は150万円ぐらいだったので、課長の説明を聞きますとわさび茶屋がしまったということです。これは使用料の部分での積算と、あ

と雑入という部分での積算がどのような形で今まで行われてきたのかということが1つ。ここでいう18万5,000円というのは、ハウスなんかでの電気料を町で立てかえたので、それを後で払ってもらって雑入というふうに計上しているんだか。その辺についての確認でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

農産物栽培技術習得施設の雑入につきましては、先ほど申し上げました利用料と違しまして、利用料については施設にかかわる維持管理経費です。消防設備の点検でありますとか、施設の警備でありますとか、それからあそこの建物の減価償却等などの価格も含めた利用料ということです。それで、この雑入といいますのは、町で一回電気料を払いますので、その分についての光熱費等の分の収入ということで雑入という形で計上いたしております。

それで、減額になった分については、先ほど申し上げましたとおりわさび茶屋が使用する電気料が非常に大きかったということで大幅に減額になっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） ページが22ページで、会計管理者、最後の議会だと思いますので質問させていただきます。

財産運用の中で利子配当金ということで前年度よりも当然低くなるんでしょう、マイナス金利等々ありまして運用にはかなり気を配られて運用されてきたと思いますが、その辺の状況なり苦労話なりをお聞かせいただければ。

○委員長（伊藤 淳君） 会計管理者。

○会計管理者（田中壽己君） 会計管理者でございます。

ご質問の公金の運用管理についてでございますけれども、委員さんのご質問のとおり、今低金利の時代でございます。前年度の普通預金で例えますと利率が今まで0.025%とかだったものが、今は0.001%ということで、ほとんど利子収入はない時代になっております。

それで、昨年度、平成28年度はたまたま財政調整基金の債券がありまして、その2億円で購入したものを売却しまして、売却益が2,500万円ほど収入がありましたけれども、来年度以降、そういった債券で購入したものを高値で売れるような時代でないので、今後ともその利子収入は期待できないと思っております。

その中でも普通預金、今までため込んだものを、できれば幾らでも有利な定期預金とか債券の購入というふうな形で、時代に即した管理方法でやってもらえばいいのかなと思っております。

大変お世話になりました。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。2時15分まで。

午後1時58分 休憩

---

午後2時15分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き歳出の審査をいたします。

初めに、第1款議会費を審査します。

これより質疑を行います。

30ページから31ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第1款議会費の質疑を終わります。

次に、第2款総務費を審査します。

初めに、第1項総務管理費第1目一般管理費から第7目情報システム費についての質疑を行います。

31ページから41ページまでで質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 11番。

ページは33ページ。役務費の中に住民活動総合補償保険料50万9,000円が計上されています。これは初めて出てきたのかなと思うんですけども、こういった方がこういったときに補償になるのか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

町のほうでは町が主催、あるいは共催した際に町民の方がけがをしたり、あるいは賠償責任を負うことになったような場合には、全国総合賠償保険ということで、その上に225万8,000円ほど計上しているんですが、こういった保険でこれまで対応してまいりました。ただ、これはあくまでも町が主催か共催というのが条件でございます。

ただ、今町としては、自助・共助・公助という形で町民の方々の積極的なまちづくりへの参

加を進めている中で、そういった方々が事故に遭ったり、あと賠償責任を求められたときに、この保険では適用にならないということがございます。

それで、昨年からいろいろ検討したんですが、町が主催でなくても、町民が例えば2人以上であれば、団体とかそういった方々がやるボランティア、地域社会活動、そういったものですね。例えば婦人防火クラブとか交通安全母の会でも、町主催でなくて地区、行政区単位でいろんな活動をされている場合、そういった場合でもこういった今回新たに入れました住民活動総合賠償保険に入ると何かあったときに補完として適用になるということで、今回新たに予算をとらせていただきました。

参考まででございますが、例えばその活動中に本人がけがをして入院される場合には、1日につき3,000円、それから通院の場合ですと2,000円というようなことで限度額はあるんですが、こういった制度を利用してボランティア活動とかまちづくりに率先して町民の方の参加をお願いしたいということで計上させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） それで、各行政区で行う夏祭りとかお祭り、こういったものはどうなりますか。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

そういった行事につきましても、地域社会活動ということで、自治会主催のそういった行事についても適用になります。それで、あらかじめ、よく社会福祉協議会なんかでやっているボランティア保険は一人一人が加入ですが、この保険については一人一人が登録する必要もないということで、基本的には町民全員が加入する形になっておりますので大丈夫でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 31ページの情報公開審査会委員報酬、わずか4万4,000円ではありますが、これを担っている人は外部の人材なのかどうか、何人いらっしゃるのか。それから、審査の基準というのはどういうものなのかをお伺いします。

それから、33ページ、委託料。職員研修委託料というのは、ことし初めて新しい項目として計上になっているような気がするんですが、これはどんなところに委託するのかということをお伺いします。

それから、37ページの住民バス運行委託料、昨年よりもかなり減になっているんですが、その根拠というかについてお伺いします。以上です。



○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の情報公開審査会委員の報酬でございますが、委員につきましては4名で構成しております。そのうち1名が弁護士の資格を持っている先生にお願いし、残りの3名については有識者ということで、特に資格等の制限はございません。

ちなみに、任期のほうは平成27年12月1日から平成30年11月末までの3年間となっております。

あわせて、この審査会の基準でございますが、開示請求があつて不服申し立てがあつた場合に審査会を開くということで、今年度についてもそういった情報開示での不服申し立て等はありませんので開催はしておりません。そういう状況でございます。

それから、33ページの職員研修委託料でございますが、これについてはまだこの業者をお願いしてどういった先生に職員を対象にした研修をするかということについてはまだ決めておりませんが、一応これにつきましては東京のほうから先生をお迎えして開催していただくということで、講師料とあわせて交通費を含めた中でこの金額を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほどの住民バスの委託料の関係で、去年と比較して金額が減っているというご質問でございました。平成29年度の委託料の算定に当たりましては、平成28年度の上半期の実績をもとに今設計をさせていただいております。

路線バス、デマンドバス、2種類ございますけれども、特にデマンドバスの利用者数がちょっと減ってございまして、その運行回数も減っているということから、実態に即した設計を行った結果、この減額となった次第でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 今、情報公開審査会委員についての答弁がありました。これからますます情報開示というふうな機運も高まっていくのかなと思うんですが、情報開示には積極的に対応していくというふうな精神でやっていただくのかどうかだけ確認したいと思います。

それから、職員研修なんですが、職員のプロジェクトチーム等々でこれは企画できるものなのではないかなというふうに考えるんですが、その辺の検討はされないのでしょうか。

それから、住民バスの件なんですけれども、デマンドバス等について住民の声を聞きながら

改善するところが多々あるような気がするんですが、そういった改善点は今回はなかったのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えいたします。

まず、1点目の情報開示については積極的にというお話がございました。町のほうでは基本、開示請求があれば全て開示して、ほとんど開示できないというものはないのではないかなと考えておりますので、これまでも拒否したケースはございませんし、今後もそういった取り扱いで対応してまいりたいと思います。

それから、職員研修につきまして、今職員の方々に何かそういう検討もということですが、一応ここで上げている職員研修については、職員の資質の向上とか、地域におけるまちづくりとか、そういったことを職員の方々にコミュニティ能力とかマネジメント、そういったものを勉強していただくための研修ということで1年に1回開催している事業でございまして、そういったことで、職員での検討というのはまた違った形で取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） ただいま住民バスの改善点というご質問をいただきました。

恐らく、40分前予約が前日予約に変わったということのご指摘かなと思ってございます。この前日予約になった経緯をお話し申し上げますと、宮城労働局の監査が入りまして、指摘事項ということで改善をさせていただきました。と申しますのは、予約センターと運行する業者が今のところ別々となっております。予約センターの職員が受けまして、それを運転する業者に連絡をするわけでございますが、40分前に連絡を受けたものを指示するには、その安全な運転計画といったものができるのかというご指摘でございました。その観点からは是正をいたしまして、いろいろ検討はさせていただきましたけれども、前日予約となった次第でございます。

それら今、その前日予約を前に戻したいというような考えもございまして、いろいろ問題もございまして、ただいまその関係者と協議中ということでご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 今の件なんですが、住民バスのところに駐在している職員については、あそこで調整をしていらっしゃるのかどうか。あそこにいらっしゃる職員は、皆そのまま駐在して継続されるのかどうか確認したいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

現在、予約センターにパートが3人おりますけれども、今後も継続して働いていただく予定でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 12番。36ページの固定資産台帳整備事業についてですけれども、説明資料の中に新地方公会計制度導入に際してとありますけれども、この新地方公会計制度とはどのようなものになるのかについてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

新公会計制度への移行ということで、国のほうで進めております。地方公共団体においても町が所有している土地、建物、そういったものについても、例えば建物が何棟あってどのぐらいの面積がある、だけじゃなくて、その建物も当然耐用年数によって資産価値が違ってきます。そういったことで、そういった町の財産を資産としてどのくらいあるかということも見て、それも今後町の会計の中でそれも含めていくという制度が平成30年度以降に公会計制度というものに移行になっていくということございまして、今回も平成28年度から2カ年でこの固定資産台帳の整備のほうの委託を予算化しているわけでございますが、平成28年度については町のいろんな建物についての面積とか、何年にできて固定資産の価値がどのくらいあるとか、そういったものを今個々に調査しております。

これらを平成29年度にデータベース化して、最終的には固定資産台帳の中で、固定資産価格をその土地建物について価格を算定して、それを町が財産の管理システムとして、システム電算化して、その中で町の資産が年々どうなっていくかというのを随時把握していくというような内容でございます。それが公会計制度ですね。これが平成30年度以降に行われるということで平成29年度までに固定資産台帳の整備をなさいたいというのが国から来ておりますので予算化しております。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 一応確認ですけども、これは個人の固定資産ということじゃなくて、町の固定資産を調査するというか、整備するという事業ということで。それで、新公会計制度は、一応平成30年度以降ということで、正式にもう平成三十何年とかと、必ずそこから導入しなければならないというふうに決まっているのかどうか、確認します。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、固定資産台帳については個人のやつではなくて、あくまでも町で有する建物、土地、それから道路、橋梁、こういった部分が全部入ります。

それから、公会計につきましては、一応平成30年度から始まるというようなことでございますので、平成29年度中に職員を対象にいろいろな勉強会もやっていかなければならないのかなと思っております。この辺は企画の財政のほうと一緒に進めてまいりたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。10番。

○10番（三浦英典君） ちょっと私、忘れてしまったんですけども、35ページ、13番委託料の中の町政情報放送業務委託料、これは何に使っていたものだったのでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

委託料の町政情報放送業務委託料でございますけれども、これは町のイベントとか、あとは災害時に緊急的な情報をFM放送を使って町内の方にお知らせをしているという業務でございます。昨年はおおさきエフエム、それからエフエムたいはく、それから加速化交付金を活用いたしまして、エフエム仙台をお願いをいたしまして、音楽のまちづくり、国立音楽院等々もあわせてPRしていただいた放送でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 10番。

○10番（三浦英典君） 去年、318万円という金額だったんですけども、今回のはいきなり3倍強というか3倍近い数字になるんですが、この辺はふやす根拠としてもっともっと外にPRしたいという考え方で予算づけしたということですね。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

昨年の当初と比較しての金額の差ということだと思いますけれども、昨年はおおさきエフエムとエフエムたいはく、この2社しか当初計上しておりませんでした。それで、ことしはさらにエフエム仙台、去年は補正をしまして、エフエム仙台の委託料も計上してございましたが、ことしは当初から計上させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 先ほど、沼田委員が質問したのに関連して、33ページの災害対策費用保

険料というのも新規のように感じました。これと、あと35ページの大崎地域広域行政事務組合の金額が昨年よりも約1,100万円ほど減っているようなのですが、この辺の内容をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、1点目の災害対策費用保険料でございますが、これにつきましては結構今般、災害によるいろいろな被害がございまして、その都度避難所の開設とか準備、そういったものもこのごろ近年そういうのが必要になってきているということで、今回全国市町村共済組合のほうで新たにできた保険でございますが、災害救助法が適用にならない中で、例えば大雨とか台風、そういったものに伴いまして、災害があった場合に、例えば避難所を開設したり炊き出しをしたり、あるいは職員がその救助とか避難所に従事するといった場合の費用について保険で対応できるという制度ができました。

こういったことで、東日本大震災の後、いろいろ9.11の災害等もありますし、台風も昨年も続けて来るといようなことで、職員の方々も常時夜間待機というようなこともございましたので、今回こういった保険に入って、町の一般財源を逆に災害があったときの負担軽減につながるんじゃないかということで今回予算化させていただきました。

それから、2点目の大崎広域行政事務組合のほうの負担金でございます。これについては、大崎の全体のちょっと事業費とかを私らはもらっていないので詳しいことはわからないんですが、ただ平成22年度と、これまでは平成28年度までは、平成22年の国勢調査の人口ベースで総務費については人口割だけで来ております。それが、平成27年の国勢調査の人口が確定したことによって若干これまでよりも加美町の負担は減っているんですが、確かに平成28年度と平成29年度と比較しますと1,100万円ほど負担金で減額になっているんですが、大崎広域行政事務組合全体の予算ベースがちょっと私らのほうに来ていなくて、ただ市町村の割合でこのぐらいになりますといようなことでございましたので、その金額だけ計上させてもらったわけでございますが、ちなみにこの大崎広域行政事務組合の総務費に係る分について、1人当たりの負担が788円といようなことで、これに加美町の人口を合わせた金額が1,870万9,000円といようなことで、広域のほうから予算計上するようにお知らせがあったといようなことで計上させていただきました。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 災害対策の件で先ほど説明いただいたんですが、これはあくまでもその

避難所とか、役場の職員の方が対象なんですか。それとも、一般の住民の方とか、どの辺まで範囲に入るものなんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

例えば、ボランティアの方が例えば避難所のほうでお手伝いしたりという場合についての、その日当みたいなそういったものは入りません。ただ、避難所で炊き出しをするための材料とか、あるいは災害で例えば教科書を流されたとか参考書を流されたとかそういうようなことがあって新たに購入する家庭が出た場合には、そういったものは対象になります。

それから、災害で医療が必要になった場合の費用とか、そういったものは該当になるんですが、人件費についてはあくまでも職員の時間外分だけということで、一般の町民には適用されないということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第1項総務管理費第8目支所費から第15目まち・ひと・しごと創生費についての質疑を行います。

40ページから48ページまでで、質疑ございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

41ページ、宮崎支所費、猪股支所長、もはやもうじき、私も今期限りと思いますけれども、いずれにしても大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

そんなことで、町長がこれまで支所の充実ということで支所に職員を7名配置されて業務を遂行されてまいりましたが、その町長が言う支所の充実。この7人で支所の業務が完璧に遂行されたとお思いでしょうか。それが1点。

もう1点目は、非常勤職員の報酬が273万3,000円、小野田支所と比較しまして予算が多く計上されておりますが、この支所の小野田支所と比較しまして特別な業務を町長の命で行っているのか。それについてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股清信君） 宮崎支所長です。ご指名ありがとうございます。久しぶりの答弁でございます。

まず、1点目でございます。支所の充実ということで、職員7名配置、完全にしているかということでございますが、自分としてはしているつもりでございます。ただ、7人とあります

けれども、正職員、それから再任用、それから地域支援員、そして非常勤を合わせますと現在は10名おります。

次に、2つ目でございます。非常勤が、金額が多くなっていると。昨年度当初は1名分ということでありまして、補正で2名分にさせていただいております。ですから、平成29年度は最初から2名分ということをお願いしているところでございます。

特別な指示があるのかということではございますが、常に特別な指示と思って支所管理に努めているつもりでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 支所に対する苦情というのは、全く私、ここのところ聞いておりません。ですから、これはまさに支所長初め支所の職員がしっかり職務を遂行しているという証左だろうというふうに思っております。ですから、支所の充実というのは図られているというふうに申し上げたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 町長、また猪股支所長から、支所の充実は図られていると、業務は遂行されていると。これまで事故がなく進めてまいりましたので、あと何日か残る期間はわずかだと思しますので、無事故で終わられるようお祈りして終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ありませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 48ページ、成果表で8ページなんですが、新生活応援補助金、就学家賃応援補助金について伺います。ひと・しごと支援室長なのか、企画財政課長なのかちょっとわからないんですが、25人分で応援補助金が2万円、これは年額だと思いますが、家賃補助も6万円、これも年額だと思うんですが、まず1つ目はその確認と、これは新入生に限ったことなのか。あと、国立音楽院に限らず大学、短期大学、専門学校というふうになっておりますので、新たに加美町に転入してきた方ということだと思うんですけども、これについて例えば1年目だけなのか、それとも2年目からも新年度は新年度でまたその2年目居住する方になるのかということ、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをいたします。

ただいま新生活応援の関係の補助金のご質問をいただきました。新生活応援補助金につきましては、加美町に転入してきたその1年目、1年限りとなります。

それから、一方の家賃補助につきましては、これは多分3年間のコースに通えば3年間補助

するというものでございます。1年間で6万円、3年間であれば掛ける3回、18万円という形で助成を考えてございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） ちなみに、大学は4年制であり、短期大学は2年制でありますけれども、国立音楽院の場合にはコースによってもいろいろあるのかなと思いますが、その年数といえますか、何年制なのか教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ここに書いてございますように、国立音楽院初め、短大、大学に入学するために町内に移住してきた方ということになりますから、その在学期間中、助成をするということでご理解いただきたいと思います。例えば、4年制の大学に通えば4年間、短大であれば2年間。（「国立音楽院」の声あり）国立音楽院の場合は、福祉系の学科につきましては2年、技術系は3年でございますので、その間、家賃補助を出すということになります。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 11番。それでは、私も、3月で有終の美を飾る協働のまちづくり推進課長さんにお伺いいたします。

資料は45ページ。まちづくり推進費の中に、報償費、バイオマス産業都市構想評価委員謝礼があります。14万2,000円。この事業は、ちまたで大変注目されていると思います。そのために、この委員の発言も大きなものになってくるだろうと思います。そこで、どういった方を評価委員として考えているのか。これが1点。

それから、46ページ。委託料の中に地区別人口シミュレーション業務委託料、これが出ています。多分、行政区ごとにシミュレーションをするのかなと思うわけですが、この調査方法、また調査期間、どのように考えているかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

まず、1点目の講師謝礼でございますが、これにつきましては町内の事業者、農業者の代表、それから学識を有する学識経験者等々を予定しております。

もう1点、人口シミュレーションにつきましては、全町並びに小学校区の人口予測、それから今委員がおっしゃいました全行政区の人口予測とシミュレーションを考えております。方法といたしましては、前半の一般質問でもお答えいたしましたとおり、現在の5歳刻みの男女別



の人口、それから5年前の5歳刻みの男女の人口をもとに算定をするというものでございます。  
以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。13番。

○13番（高橋源吉君） 46ページ、バイオガス化推進事業委託料。資料の中ではバイオガス化の普及啓発活動、生ごみの分別回収実証実験、それから消化液の散布普及実証実験と記載されておりますけれども、たしか日量原材料が14トン投入されると。そして、消化液が15トンほど毎日つくられると。そして、年間5,600トンほど想定されているものではつくられるということですよ。たしかこの間の全協で説明を得たかなと思うんですが。その5,600トンというとすごく膨大な量なわけでありまして。それらを想定しての実証実験をやるわけでしょうか。どの程度の試験を考えているのか、まずお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

このメタン発酵液肥の散布の普及実証事業につきましては、基本的に平成28年度と同じくらいの規模を考えております。平成28年度につきましては、米に50アール、それからネギに1反歩、それから大豆に1反歩ということで行っております。量としましては、合わせて約30トン近くの量を使っております。

それで、ことしにつきましては、今回は中新田地区だけだったんですけれども、できれば小野田、宮崎地区にも協力をいただいて、若干散布区域を広げて液肥の効果の実証を精度を高めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（高橋源吉君） 今、課長の説明ですと、液肥の効果というお話でした。私が心配しているのは、その効果よりも町が想定している5,600トンという液肥をどうやって散布していくのかと。仮にですよ、年間365日、1日10トンだとしても3,650トンしか消化できないと。ましてや冬場とか、あとは農閑期だったりという散布はできないと。そうしますと、1年のうちに可能なのは3分の1か4分の1ぐらいの日数じゃないのかなと思います。そうしますと、日量50トンぐらい処理していかないと町が想定しているプラントはパンクしてしまうと。その辺も想定して実証すべきではないのかと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

基本的には、散布につきましては、春と秋の2回を想定しております。今現在、全体的な年

間の五千数百トンの散布の面積といたしましては、田んぼの面積に換算しますと約70町歩弱と  
というようなことで考えております。

ただ、昨年度の実証事業の中で、確かに高橋委員おっしゃるとおり、田んぼにつきましての  
南三陸でやっている同じような方式でやりますと、非常に効率が悪いということが確かにわか  
っております。そういった関係で、どのような散布方式がよいのか、そういったことも含めま  
して今検討させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（高橋源吉君） 課長も重々承知の上でだとは思いますが、確かに年間5,600トン  
を消化するというのは、どのように考えても私は不可能だと思います。日量50トンぐらい処理  
しなくちゃいけないということは、簡単に言えばよくガソリンスタンドに入ってくる大きなタ  
ンクローリー5台分を毎日消化できる間にしないと間に合わないということです。果たして  
それは可能なのかと。

さらには、70町歩ですよ、70町歩と。そうしますと、単純に反当七、八、8トンですか。  
要は1,000平米に8,000リットル投入すると。そうしますと、平米当たり七、八キログラムとい  
うことですよ。8キログラムぐらいと。果たしてそれは可能なのかと。1週間や10日だっ  
たらできるかもしれませんが、ちょっと日量十何トンこなすというのは、私はかなり不可能に近  
いと思います。ましてやプラントのそばに圃場があってすぐに散布できるよというのであれば  
可能かもしれませんが、町全体を見渡して、それをどこに散布するか想定するのであれば、  
プラントとしてはもう細かいのをいっぱいつくっていくしかないような感じがしますが、  
その辺も実証すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

ご指摘の件につきましては、先般の議会議員全員協議会でも全体の配置図をお示したかと  
思うんですが、その中に貯留槽の設置を予定しております。したがって、毎日発生  
したものを毎日処理するというものではございません。3,000トン……（「1日に何十トン処  
理できるのかという話。50トンぐらい処理しなくちゃならないでしょう」の声あり）現在もそ  
ういった形で南三陸、それから各地のバイオガスプラントの中でそういった形で処理はされて  
おりますので、そういった問題はクリアできると思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。4番。

○4番（早坂忠幸君） ページ数は同じく46ページのバイオガス化の委託関係です。それで、今

13番委員が聞いた分に関してはよろしいんですけども、生ごみ分別回収がありますよね。これは分別回収する場所、それからどこに委託するのか。それが1点。

あと、それからこの前の全協でアミタでしたか、事業主体になるんだよと。それで、町は事業主体じゃないので、当然これは予算に出てこないということですよ。そうしますと、アミタが例えば国から承認を得て事業をするのは、それはいいんです。それで、そいつを例えばことしにやって、4億5,000万円ぐらいでしたよね。それをやって、つくって、もうつくるんですから、さっき13番委員が言ったように全部提供をしなければならないんですよ、町では。その辺、2つまずお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まず、生ごみの分別収集の実証事業につきましては、町内3カ所においてそれぞれモデル地区を選定いたしまして、3カ所程度で1カ月間実施したいと思っております。その中で排出量等、どういったごみが多いのかと、組成の分析を行いたいというふうに考えております。

委託先につきましては、アミタ持続研に委託をしたいというふうに考えております。

もう1点の事業につきましては、平成29年度のその補助事業に応募するという前提で今話を、細部を詰めておりますけれども、平成29年度着工、平成30年度ということになりまして、実際の稼働は平成31年度になるのかなというふうに考えております。その間に、こういった実証事業なり液肥の利用のなおい層の普及啓発を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） それでは、液肥とこの分別回収、液肥もアミタですか。そうしますと、今回例えば分別回収したやつをアミタが持っていきますよね。まず、そいつをどこに持っていったか。まだできていませんよね。土産の前でできればそれでいいんですけども。

あと、それから液肥。実証実験をするというんですけども、これは今回これから生ごみを分別回収したやつを処理して液肥をつくってする場合、どこでやるか。それを1点。

あと、やっぱりアミタがことし事業主体になってその施設を建設、そして平成31年度オープンとなる想定であれば、それは仕事をする前に、事業主体になってだめだと言っているんじゃないんです。それをよほど検証しないと。

それで、さっき財政関係でお話ししたんですけども、ランニングコストが大体1億7,000万円年間いくんだという今の想定ですよ。1億7,000万円、毎年いくんですから、その辺。

その2つ、もう一回お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

まず、1点目の液肥につきましては、南三陸のバイオガスのほうから調達をしまして、散布の実証を考えております。

もう1点、その生ごみにつきましては、回収をしまして、先ほど申しましたようにごみの重量とか組成分析がありますので、会社のほうで持ち帰っていろいろ処理をしまして、それであれば三陸のプラントで処理をするというような形になろうかと思っております。

なお、やくらい土産センター前にあります小型メタン発酵装置も、暖かくなりますと順調に稼働ができるかと思っておりますので、そこから発生した液肥につきましては、土産センターで販売している農家の方々に自由に使っていただいて、効果を検証していただきたいというふうに考えております。

それから、事業につきましては、事業実施に当たりましては当然町とアマタとの事業の契約が必要になってきますので、議会の承認がなければ進められないという現実がございますので、今収支の内訳につきまして、私のほうとアマタでいろいろ協議をしております。そうした中で、当然前回の一般質問でもお答えしましたが、1億7,000万円という数字はとても受け入れはできないというようなことで、大分詰めた数字が出てきておりますので、近々皆さんにお示しできる段階に近づいてきておりますので、その節にはまたよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） 実際、15トンの処理の施設で、前にお聞きしたんですけれども、加美町全体のどのぐらいの処理量なんだと。2%から3%ぐらいですよということですよ。要するに生ごみとか堆肥センターの水分が多いやつを使ったりとか。それらを全部合わせて使う量が全体の3%程度だということをお前に聞いたんです。どのぐらいになるか、あと答えてもらっていいんですけれども、私が思うには3%しか処理できないのにもかかわらず、例えば80%もカバーできるんだったらいいんです、1億7,000万円出しても2億円出しても。3%で1億7,000万円も出していくのが、果たしていいのかどうか。

それから、15トン処理じゃなくて、さっき13番委員もお話ししたんですけれども、5トンとかそういう処理のパンフも何か控室のほうに議員全員に配られたんですけれども、誰が配ったかわからないんです。課長が見たかどうかかわからないんですが、2つの開成と、あと札幌な

んだかね。コープさっぽろだか。その2業者。アマタのやつが全然まざってなくて、その2社が何でまざっているのか理解に苦しんだんだけど。そいつもあわせてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

まず、一番最後のパンフレットのほうから先に説明をさせていただきます。

前回の議会議員全員協議会の折に、三浦英典委員のほうから何か資料が欲しいということでございましたので、1月に視察に行つてまいりましたコープさっぽろで運営しておりますエネコープの資料、それから以前新潟県の瀬波温泉でやっております農事組合法人が始めた開成のパンフレットを、議会事務局を通じて議員の皆様へ配付をさせていただきました。

それから、生ごみの処理量につきましては、3%という数字はちょっと私も記憶にないんですが、想定しておりますのは全体の8割を回収、家庭用の生ごみにつきましては8割、「町全体」の声あり）はい、町全体の8割を考えております。

それで、さらに当初食品工場の残渣というのは余り見ていなかったんですが、これも非常に大事な資源でありますし、中には町内の農産物を加工して販売をしている事業者もございまして、非常にこういったことで食品の循環を進めていくということで考えております。

さらに、今想定をしておりますのは、例えばコンビニで廃棄処理しているものについても、捨てないで有効な資源として活用していきたいということで考えております。当然、そういったものにつきましては、処理手数料というものが発生しますので、収益の増加にもつなげていきたいということで考えております。

なお、処理の委託料等につきまして、1億何がしというふうなお話をさせていただいておりますが、1億円のその関係で、例えば今大崎広域で焼却処理をしております処分の委託料、そういったものは年々減っていくということで考えておりますので、試算としましては年間4,000万円前後、生ごみの焼却分については削減されるのではないかなというふうに考えております。

それから、間接効果ということで、薬用植物の栽培なり、野菜の熱量で施設栽培で1億円以上の間接効果が生まれるというような試算もしております。そうした中で、今アマタのほうでは、例えば冬季の栽培につきまして、栽培技術はもう確立をされておりますので、町内でどれだけ使っていただけるかという出口のほうの調査ということで、今町内の飲食店なり製麺業者、あるいはカレーのルーに入れて香りをアップさせるとか、そういった形でいろんな調査も行っております。そうしたことで、できるだけ経費は削減しまして、間接効果を高めていきたいと

ということで努力をしておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） では、1点だけお願いします。

45ページの集落支援員報酬180万円ということで、こちらの予算に関する資料にも説明があるんですが、具体的に集落支援員はどんなことをして、どういう効果を求めているのか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

集落支援員につきましては、地域力の向上ということで、旭地区の活性化ということで予定をしております。これまでも職員がいろいろ地域の皆さんといろんな情報交換をしながら、話し合いの中からその地域の課題等を拾い上げてやってきておりましたけれども、なかなか職員だけではスピードがちょっと欠けるというようなことから、地域の実情に精通して、地域の皆さんと一緒にその地域のことを考えながら地域振興策にどのようなことがあればいいかというようなことで、地域の皆さんと考えていただくための資料収集なり話し合いのリードといいますか、ファシリテーターの役割を果たしていただきたいということで予算化をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 具体的には、その地域に住んでいる方というか、よく知っている方で1人ですか。それとも2人とか、何人ぐらいか。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

基本的には、その地域に住んでいる方が一番望ましいとは思いますが、ただ余りにも地域に近いということだと、いろいろ住民によっても温度差が出てくるという可能性もございますので、旭地区ということではなくて、宮崎地区の中からできればお願いをしたいというふうに考えております。

人員につきましては、1名を予定しております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 47ページ、小野田下原地区定住促進住宅造成事業についてお伺いします。

一応、この造成事業をするに当たって、地元住民の意見とか地元の民有地の活用とか、その

周辺整備についての要望とかを取り入れているような造成工事を町がされるのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

町有地の周辺の活用法というのをあわせてするのかというご質問でございますが、確かに今回予定してございます町有地の近くには公園、あるいはトイレ等々が立地してございます。今回は、あくまでも町有地、今未利用地になってございますけれども、あの町有地のみの造成工事を考えている次第でございます。区長さん方、あるいは周辺の方々には、まだ図面がちょっとまとまっておりませんので、まとまり次第、いろいろお話をさせていただきながらご協力いただくというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） ことし造成で、分譲は恐らく来年度かなと思いますけれども、分譲に当たっての移住を含めた対策とか、そういう方に、プレミアムをつけるとかということについては、まだ検討はされていないのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

現在、先ほど申し上げましたように設計のほうを今進めてもらっている最中でございますが、広原住宅と比べますと、1区画の面積が若干広がってございます。と申しますのは、やはり雪国といいますか積雪地なものですから、雪の除排雪を考慮いたしまして、1区画90坪から広いところで130坪、120坪ぐらいになろうかと思っております。

なお、その移住者、移住してこられる方に対しましては、加美町の住宅取得補助金、最大で100万円の補助ということで、広原のように上乗せ補助金等は、今考えていないという状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 41ページの宮崎支所費で、先ほども質問があったかと思いますが、7人で十分仕事ができているというふうな答弁ではありましたが、宮崎地区といえば鳥獣害、鳥獣による被害がとても心配される場所だったかと思いますが、そういった点での苦労話とかありましたらお聞かせいただければと思います。

あと、下小路にありますアパートの外観を見ていますと、かなり時間がたって長寿命化の対象の建物になるのではないかなというふうに見ていたりするんですが、あそこの利用率といい

ますか、かなり空き家も見られるように思われますが、どういった状況になっているのか。そういうことについて、支所長として何かわかっている範囲で、今後につなげる、予算化につなげるお考えを述べていただければと思います。

それから、45ページのバイオマス産業都市構想評価委員なんですが、バイオガス化推進事業についてはたくさん出たので割愛して、私はその評価委員だけに絞ってお願いしたいんですが、評価委員の選考に当たっては農協の女性部に働きかけるとか、評価委員の半数は女性で構成するとか、そういったことを大胆に打ち出して行ってほしいなと思います。というのは、いろんなチャンス、婦人部総会とか地区の総会とかでごみの分別等で説明に来る職員の方たちがいらっしゃるんですが、やっぱりもうちょっと女性目線で話をさせていただいたほうがわかりやすいですし、家庭のこと、台所をずっと担ってきたキャリアからいうと女性のほうがいろんなアイデアも持っていると思いますので、そういった評価委員の構成について、大胆な女性の登用をお願いしたいと思います。そういったことについて、どうお考えかお伺いします。

では以上で、とりあえず。

○委員長（伊藤 淳君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股清信君） 宮崎支所長、お答えいたします。

最初の鳥獣被害の通報関係でございますけれども、まず電話は1日に1回ないし2回入るときもございます。主にイノシシ、猿ということで入りますけれども、そういう問い合わせにつきましては森林整備とか、それからあとは農林課のほうにつなぐという形をとらせていただいておりますので、その担当課のほうには大変連絡が行って大変かと思っております。

ただ、物によっては町道とか県道にタヌキの死骸とか猫の死骸が出ますと、その道路管理の立場上、町道の場合は支所のほうで職員が出払って処理すると。あと、県道の場合は県の土木事務所のほうに処理をお願いするという問い合わせを行っているところでございます。

2つ目、下小路の屋敷住宅ですが、これは住宅費ではないんですが。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。ページ、飛んでる。

8番委員に申し上げます。ページが飛んでしまっているわけですね。（「支所長としての見解を」の声あり）ということです。見解があれば。

○宮崎支所長（猪股清信君） それでは、お答えさせていただきます。

下小路の住宅、屋敷住宅という名称でございまして、1棟3階建て18戸が2棟ございます。その入居を見ますと、9割近く、8割5分くらい入ってはおりますので、今のところはいいのかなと。ただ、古くはなっておりますので、公共施設の長寿命化といえますか、今検討してお



ります公共施設の管理の関係でその対象になっているものと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

この評価委員につきましては、バイオマス産業都市構想が認定された後、5年間は毎年進捗状況を国に報告しなければならないということになっております。その際に、外部で構成するこういった委員会等の意見を付してというようなことになっておりますので設置をするものでございますので、普及啓発のためのものではないということはずご理解をいただきたいと思っております。

ただ、委員ご指摘のとおり、女性を登用することにつきましては非常に大事なことだと思っておりますので、そういった方向で人選をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。6番。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いします。

44ページの結婚推進費、後継者対策ふれあい交流委託料、これは前年に比べますと増額になっておりますが、この内容と、関連しましてこの結婚推進指導員及び大崎定住自立圏青年交流事業、あときのうの施政方針、一般質問にもありましたが、地域おこし協力隊の婚活における協力隊員と、このすみ分けといいますか、今後の展開はどのようになっていますでしょうか。

あと、あわせまして、現在商工会青年部並びに農協青年部等々もこういった婚活イベントをやっておりますが、そこの整合性といいますか関連性について、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

まず1点目、後継者対策ふれあい交流事業が前年度から増額になっていると。それで、この事業につきましては、これまで毎年2回イベントを開催しております、仙台圏から女性の方に来ていただきまして、触れ合いの交流事業を行っております。それで、これまで初夏のころと秋のころにやって、2回開催しておりました。ただ、それですと次の年の初夏まで今度は半年以上あいてしまうということがありますので、平成29年度はさらに冬場、1月、2月ごろにもう一回、もう一度開催したいということで、今回3回分ということで予算を計上させていただいております。

内容につきましては、これまで陶芸、陶器づくりをともにやったりとか、あるいは藍染を行ったりといった体験型の催しを行うことで触れ合い交流するというような内容になっておりま

す。それで、平成29年度もそういった形で体験型のイベントを開催したいというふうに考えております。

大崎定住自立圏青年交流事業につきましては、委員さんもお存じのとおり古川を中心としまして大崎圏内の若い人たちに触れ合いの場を提供するというので、こちら基本的には年2回という形でイベントを開催している。それで、こちらのほうは運営、企画ですとかそういった部分について、町民課のほうからも出席させていただいております。そちらのほうには加美町のほうからも数名ずつ参加されているような状況でございます。

そちらはいろんなそういった形、あと商工会でも行っておりますけれども、何と申しますか、そういう出会える機会というのは、いっぱいあったほうが、機会があったほうが良いということですので、町は町としてそういった形で行うと。

あと、そういった大崎自立とか、あるいは商工会で行う際には、こういったイベントがありますよということで町のほうで把握しているメンバーの方々にご紹介したりとか、そういった形で相互でその効果が上がっていけばいいのかなというふうに考えております。

それで、結婚推進指導員につきましては、今合併前からベテランの方に担ってきていただいております。非常に積極的といいますか、小まめに活動されております。今言った婚活活動につきましては、そのイベントの部分と、あともう一つ、毎月農作業、畑仕事等にかみこい交流会という形でグループがありまして、そこに今男女30名から40名ぐらい在籍しているわけですが、そういった形で畑仕事等を行いながら、あるいはボウリングをやったりとか、そういった形で交流をしております。そういった部分で常日ごろから、何と申しますか、お母さんのような立場でいろんな何かと世話をさせていただいております。

それで、そこに今回、昨日も町長がお話ししておりましたけれども、協力隊員ということで、今回30代の女性の方に大阪のほうから来ていただくということで、やはりどうしてもジェネレーションギャップといいますか、私なんかになってきますとやはり若い人の気持ちというのはなかなかつかむのが難しいというようなことがあります。それで、都市部の若い人たちにはこういったことが受けるというようなことを、やはり若い方の視点でいろいろアドバイスとか、あるいはイベントの企画等をしていただきたいというようなことで、今回協力隊員ということで新年度からお手伝いいただくということで考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 6番。

○6番（高橋聡輔君） 今、課長の答弁の中で、地域おこし協力隊の役割というものが少しずつ

見えてきたのかなというような思いはあります。さまざまな交流の中であつないでいかなければいけないという役割で、この地域おこし協力隊にかかわっていただくというような部分だと思っておりますが、さまざまな団体、さまざまなイベントをやるにおきまして、やはりさまざまな個人情報との関係もございますので、参加者、特に女性の方の参加者が少ないと。どうやって集めようかというような苦勞もしておるようですが、この辺の情報の共有ですとか、さまざまな障害はあるかと思いますが、その点について解消しなければなかなか厳しいのかなというふうに思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

都市部から女性の方を募集する際は、代理店のほうで、仙台圏のオフィス内に無料で配られているリビング仙台という新聞があるんですけども、そちらのほうに広告を出していただいて募集をかけているというような状況になっております。

それで、参加いただいた方、女性の方ですけども、やはりリピーターということで何度か来ていただいている方もおります。そういったデータについては、結婚指導員のほうでデータを管理しておきまして、そういったイベントだけでなく、先ほどお話ししました畑仕事ですとか、そういった毎月こういった交流をやっていますよということで、そのイベントではカップリングができなかった方でも、そういった畑仕事とかで交流できますよということで、そちらのほうに招待して来ていただくというような形もございます。

ですから、そういったデータを管理しまして、もちろん個人情報ですからほかには出さないと、厳重に管理はしておりますが、そういった形でいろんな紹介をしたりとか、招待したりとか、そういった形で活動を行っているというような状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。18番。

○18番（米木正二君） 46ページの国道347号「絆」交流促進協議会でちょっと質問いたします。

昨年この事業をやったと思いますけれども、今年度は何か新しい事業を展開されるのかどうか伺います。

それから、もう1点。この冬から国道347号線が通年通行になったわけですけども、懸案事項がございます。といいますのは、県境付近の携帯電話が繋がらないというそうした問題でありますけれども、いつごろをめどに解消になるのか。その点もお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

国道347号の「絆」交流会ですけれども、新年度におきましても、新しいところでまだ決まっておきませんが、例えば観光ポスターの共同のやつをつくるとか、あるいは今考えておきますのは尾花沢市とか大石田町とのお祭り等の交流、そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

それから、携帯電話につきましては、去年の11月からNTドコモと、それからソフトバンクにつきましては、宝栄牧場に電波塔、アンテナを設置しまして、その2社につきましては県境付近は多分通話可能エリアとなっております。ただ、宮城県側がまだ一部不通区間があるということがございます。なお、引き続き宮城県側の設置要望、それからauにつきましても早期に設置をしていただくように、「絆」交流、もしくは国道347号の期成同盟会等と合わせまして、要望活動は従来どおり行ってまいりたいというように考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 18番。

○18番（米木正二君） 「絆」交流でいろいろと山形県側の市町村と宮城県の市町村とでさまざまな交流を行うということは非常に喜ばしいことでもありますけれども、物産についても山形県側は、もう既に昨年、たしか昨年だったと思いますけれども、尾花沢市の折り込みチラシがもう宮城県に入っております。我々の手元に入っています。そうしたことで、山形県といたしますと、やはり商魂たくましい県民性がございます。宮城県は比較のおとなしいということでもありますので、山形県に負けないような商魂のたくましさを生かしていただきたいというふうにも思っています。積極的にさまざまな面でPRもして、成果の上がるような、そうした交流にしていきたいと思っております。

それから、携帯電話の件でありますけれども、やはりせっかく通年通行になったわけでありまして、今、1キロメートル区間ごとに非常電話が設置されているわけでもありますけれども、特に冬場なんかは非常に困るんですね、距離があり過ぎますので。そうしたことで、やはり携帯電話の早期の通話ができるような、そうした取り組みということも非常に大事だと思いますけれども、その辺、要望するだけでなく、何とか実現するように頑張りたいと思っておりますけれども、そのことについて。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことにつきましては、私も「絆」交流の一員として、メンバーの一員として、尾花沢市長を先頭に強くこの3社に要望をしてきたところでございます。そういったことが実って、宝栄牧場のほうにソフトバンク、それからNTTドコモがアンテナを設置したというふうなことでございます。auにも当然働きかけをしておりますし、また県の土木部

長のほうにも何度も何度もこのことをお願いし、県のほうからも各携帯のメーカーさんのほうにも働きかけをしていただいておりますので、なおこれからも「絆」交流の中で、さらには国道347号の期成同盟会の枠の中でも働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 46ページ、スローライフまちづくり全国都市会議、123万円について伺います。まちづくり推進課長だと思います。

昨年当初予算で3万円の予算でした。これが一挙に百万何がしの予算が計上されております。全体的にこの関係については、総額どのぐらいで組まれているのか。

あわせて、加入団体はどういう方々が団体として加入されているのか。その数はどのくらいなのか。

それで、この会議の事業の内容について伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

スローライフまちづくりにつきましては、加盟団体が平成28年現在で13市町ございます。通年ですと、この会議の負担金なんです、今回の123万円につきましては、スローライフのまちづくりの全国サミットの会場が本町で行われます。そうした中で、例年、毎年の開催経費が約200万円前後を要しているようでございます。参加者の負担金、それから全国都市会議からの助成金を除きまして、約123万円ほどを地元負担ということで考えております。

いろいろ情報交換なりして、いろいろ毎年全国サミットで自治体宣言なりをして、まちづくりにつきまして、加盟市町村がそれぞれ事例発表をしながら、どういったまちづくりをしているといいかというようなことで毎年開催されているものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 13市町ということで、毎年13市町が巡回してサミットを開かれていると思うんですが、そうしましたら加美町に今回の全国サミットのテーマと、あとはどのくらいの方々の参加を見込んでいるのか。あわせて、会場はどこを予定しているのか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

これにつきましては、まず13市町でございますので、それぞれの首長さん、それから職員、あとあわせて議員会というのも全市町ではないんですが任意の関係で議員も出席をすると

ということで、総勢70名前後かなと。ちょっと詳しい数字は今把握はしておりませんが、そういったぐらいかなと思っております。

それで、今回の会場といたしましては、やくらい文化センターの小ホールを予定しております。それから、当然記念講演もございますので、講師をお呼びしまして、いろいろ事例発表なりをしていきたいということで考えております。

ちなみに、岐阜県の岐阜市が事務局と会長になっております。さらに、第14回の平成28年度につきましては福井県の大野市で開催されまして、サミットの宣言ということで宣言の採択しております。前段は省きますけれども、「地域に受け継がれてきた自然・伝統・文化等をあらためて見直し、地域の個性を尊重しつつ新たな価値を創造する、個性的で魅力あるまちづくりを行うことをここに宣言します」というようなことで、スローライフまちづくりのサミットでこういった宣言をされているということでございます。

ちなみに、このときの講師には、清水国明さんが講師として招かれているといった状況でございました。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） これまで何回とか何十回となくこのサミットをされて、それに参加されていると思うんですが、それで得たまちづくりというのが加美町に反映されるというお話もお聞きだと思いますので、その実態はどうか。

あわせまして、この参加者につきましては、首長、職員だということで、鎌田課長は3月で大変お疲れさまということになりますが、協働のまちづくりという観点からすれば、住民の参加もあり得てもいいのではないかという私は思いがしております。ということで、その辺についての考えは、町長なのかな。町長、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町は2年前からの参加だったと記憶しております。これまで2度サミットのほうに参加させていただいております。私、今年度初めて参加をさせていただいたわけですが、それぞれの町が大変独自のユニークなまちづくりをしておりますので、お互いに情報交換し合うということ。あるいは、その開催地のまちづくりを実際に見て学ぶということ、大変これはまちづくりにとって大事なことだろうと思っております。

それから、私は今回参加して、議員会というものもあるということが、私初めてわかったんですが、この議員の方々の参加というもの、いわゆる議員同士で意見を交換し合う、勉強し合うという、この機会も非常に重要だなというふうにも感じてきました。

また、三浦又英委員ご指摘のやはり町民の方にもご参加いただくということも大事だと思っておりますので、今回七十数名がよそからいらっしゃいますので、ぜひ町民の方にも何らかの形でかかわっていただいて、学んでいただく機会をつくっていききたいというふうにも思っております。

また、今回ぜひ加美町におきましては、せつかく4月に国立音楽院宮城キャンパスが開校いたしますし、このメンバーの方々も大変そのことについて興味を持っておりますので、ぜひそのことも実際に見ていただいたり体験していただいたり、そしてこの加美町の音楽のまちづくりについても、こういったメンバーを通して全国に発信していただけるとなおよろしいのではないかというふうにも感じているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項徴税費から第6項監査委員費について質疑を行います。

48ページから55ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あしたは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時39分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年2月22日

予算審査特別委員長 伊 藤 淳